

特定非営利活動法人 PCM Tokyo 設立趣旨書

世界規模でのグローバル化や情報化が急速に進展するなかで、私たちの社会では、一部の特権的な人々が権力や情報を占有し下位の人々を治めるといったピラミッド型の社会から、互いに依存し影響しあうウェブ型の社会、平たいネットワーク型の社会へのパラダイムシフトが起こりつつあります。

こうしたなか、自治体では、行政主導のまちづくりから市民による参画と協働のまちづくりへ、企業では、トップダウン型経営からファリシテーション・マネジメントによるボトムアップ型経営へ、学校では、講義中心の一方通行的な授業から学生の主体的・能動的な参加による参加型授業へと転換するための模索が続いています。

求められる新しい社会は、そこに関わる一人ひとりの経験や知恵や意欲の発露、つまりは一人ひとりの「思い」を汲み上げ、形あるものへと組み上げていくことによって成り立つものです。そのためには確かな「方法」が必要です。

人々の思いを汲み上げ、それを形にしていくためには、思いを育てる方法、思いを言葉にする方法、それを分析する方法、計画する方法、実行する方法が必要です。そのような方法として、PCM (Project Cycle Management) があります。PCMは、ひとこと言えば参加型事業管理手法ですが、その構成要素として、発想法、論理的分析手法、参加型計画手法、ボトムアップ型事業実施手法、評価手法、ワークショップ・ファリシテーション手法などといった様々な側面を有しており、参画と協働の社会における強力なツールとなりうるものです。

私たちは、このようなPCMおよびPCMを補完強化する関連ツールに関する理論構築、実践手法の開発、普及啓発を目的として、平成16年4月に任意団体PCM Tokyoを立ち上げました。以来、まちづくり、ビジネス、教育、国際協力などといった分野において活動を行なっています。

任意団体PCM Tokyoは、公益性を重視した中立的な立場に立った研究開発と普及啓発をその主な活動としているところから、営利を目的とせず、構成員も全員がボランティアで参加しています。しかし、これらの活動を継続し、より一層の発展を期するためには、確固たる実施体制と支援体制を備えた法人化が必要であると考えます。そして、公益性と中立性を保持しながら法人として活動を行なっていくためには、会社法人ではなく、特定非営利活動法人の設立が最適であると判断するものです。このような考えのもと、この度、NPO法に基づく法人格を取得することとし、特定非営利活動法人PCM Tokyoを設立することといたしました。

PCM Tokyoは、NPO法人化後も、人々の思いを形にし、真に住みよい社会をつくるため、本当の意味での豊かな生活を実現するために、行政、NPO、学校、企業、そして地域社会の現場へと、PCMをより幅広く応用、展開、普及、発展させていく所存です。

平成18年8月31日

設立代表者	住所又は居所	東京都東村山市諏訪町3丁目9番地3
	氏名	大迫 正弘
		印